

議第162号

平成24年度滋賀県病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度滋賀県の病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益		千円 19,202,000	千円 37,562	千円 19,164,438
	2 医業外収益	2,650,674	37,562	2,613,112

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用		千円 19,113,000	千円 37,562	千円 19,075,438
	1 医業費用	18,285,596	37,562	18,248,034

(他会計からの補助金)

第3条 院内保育所の運営、がん診療連携拠点病院機能強化、医師派遣機能整備、地域看護職等の確保、新人看護師研修および地域医療福祉体制整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
補 助 金	千円 146,165	千円 37,562	千円 108,603

上記の議案を提出する。

平成24年11月29日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

77

22

2